

# 令和7年度 保健所の主な取り組みについて

---

令和7年7月1日 仙台市地域保健・保健所運営協議会

仙台市保健所

# 目次

---

- 1 感染症対応に係る人材育成 …P2
- 2 新興感染症に備える保健所体制の整備…P3
- 3 予防接種…P4
- 4 エイズ・性感染症対策…P5
- 5 結核・その他感染症対策…P6
- 6 医務・薬務…P7
- 7 食品の安全性確保…P8
- 8 食品相談等に対する保健所内連携…P9

# 1 感染症対応に係る人材育成

計画的な研修・訓練の実施やマニュアルの整備、感染症対応に係る人材育成プランの策定により本市職員の感染症対応力の向上を図ります。

## (1) 計画的な研修・訓練の実施等

### ① 関係部署と連携した訓練の実施

新興感染症発生時を想定した庁内関係部署による初動対応訓練や市内医療機関との机上訓練を実施し、有事における連携を確認します。

### ② 新興感染症発生時における保健所対応マニュアルの更新

令和5年度に策定した「新興感染症発生時における保健所対応マニュアル」を、令和6年度に実施した訓練等を踏まえて、適切に更新します。

◆ 初動対応訓練 (R6年度)



## (2) 感染症対策分野の人材育成ガイドラインの策定

感染症対策に携わる職員の計画的な育成を図るため、先進地視察を行いながら、感染症対策分野の人材育成ガイドラインを策定します。

### ◎ ガイドラインで定める項目 (予定)

- ・ 新興感染症対応
- ・ アウトブレイク対応
- ・ 慢性感染症対応
- ・ リーダー的人材の育成
- ・ DX等への対応
- ・ 関係部局との連携

SKILL UP



## 2 新興感染症に備える保健所体制の整備

IHEAT要員の登録募集や各種協定の締結、DXの推進により保健所体制を整備し、次の感染症危機に備えます。

### (1) IHEAT要員の確保、民間事業者との連携協定

#### ① IHEAT要員登録の促進および研修の実施

地域保健法に基づく取り組みとなるIHEAT要員の確保に向けて、登録の呼びかけを行うほか、宮城県と共催による同要員への研修を実施します。  
【登録者数 29人(令和7年4月1日時点)】

#### ② 連携協定による医療系従事者等の確保

有事での速やかな医療従事者等の確保に向けて、令和6年度に協定締結した民間人材派遣会社と、定期的な意見交換や訓練への参加を通じて、連携強化を図ります。

#### ③ 民間検査機関との検査措置協定による検査能力の確保

【協定締結業者 3社(令和7年4月1日時点)】

#### ◆ IHEAT研修(R6年度)



### (2) DX推進による保健所業務の効率化

新型コロナ対応での経験を踏まえ、「患者情報の一元管理」を目的に構築したシステムについて、関係部署と連携のうえ、さらなる機能改善を図り、有事における保健所業務の効率化を目指します。



# 3 予防接種

個別医療機関でのBCG ワクチン接種や带状疱疹ワクチンの定期接種等について、  
仙台市医師会と連携しながら適切に進めます。

## (1) BCGワクチン接種

区役所等での「集団接種方式」により実施してきたBCG定期接種について、  
予防接種環境のさらなる向上を図るため、令和7年度から地域の登録医療  
機関における「個別接種方式」により実施しています。

## (2) 带状疱疹ワクチン接種(令和7年4月より定期接種開始)

### ① 対象者

65歳の方(HIVによる免疫機能の障害を有する60~64歳の方を含む)

※令和7年度から令和11年度までの5年間、65歳超の方対象の経過措置あり

### ② 使用するワクチンと自己負担額

生ワクチン:5,000円、不活化ワクチン(2回接種):22,000円

### ③ その他

令和7年度の対象者あて個別通知を送付

## (3) 高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

昨年度同様、10月から接種を開始する予定です。

### ◆ 带状疱疹ポスター

仙台市 令和7年度  
**高年齢者帯状疱疹  
予防接種(定期接種)のお知らせ**

対象者 仙台市に住民票のある方で、次の①、②いずれかに当てはまる方  
① 令和7年度中(令和8年3月31日まで)に次の年齢になる方  
対象者が定期接種を受けられるのは今年度のみです

65歳	昭和35年4月2日 ~昭和36年4月1日生	70歳	昭和30年4月2日 ~昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日 ~昭和26年4月1日生	80歳	昭和20年4月2日 ~昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日 ~昭和16年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日 ~昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日 ~昭和6年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日 以前生まれ

② 接種日時点で60歳~64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど  
不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当程度)  
※身体障害者手帳1級相当程度とは、日常生活に支障をきたす程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当程度)  
※身体障害者手帳1級相当程度とは、日常生活に支障をきたす程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当程度)  
※身体障害者手帳1級相当程度とは、日常生活に支障をきたす程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当程度)

期 間 令和7年4月1日(火) から 令和8年3月31日(火)

場 所 仙台市の高齢者带状疱疹予防接種登録医療機関

ワクチン種類・回数・自己負担金

ワクチン種類	生ワクチン	不活化(結核入)ワクチン
接種回数	1回	2回(2ヵ月以上の間隔が必要)
自己負担金(接種費用)	5,000円	22,000円(1回あたり11,000円)

※いずれかのワクチンを選択できます。ワクチンの詳細は各医療機関からご確認ください。  
※接種回数に注意してください。 } 自己負担金を軽減します。  
※接種回数に注意してください。 } 自己負担金を軽減します。  
※接種回数に注意してください。 } 自己負担金を軽減します。

お問い合わせ先  
仙台市総合コールセンター  
社の御おしえてコール ☎022-398-4894

●受付時間：午前8時から午後5時まで(年中無休) ※土日祝日・年末年始は午後5時まで  
●対応：中国語、韓国語、ベトナム語、オーストラリア語に対応  
●よくある質問と回答のFAQはこちらをご覧ください。 <https://fac.callcenter.city.saiid.jp/>

仙台市

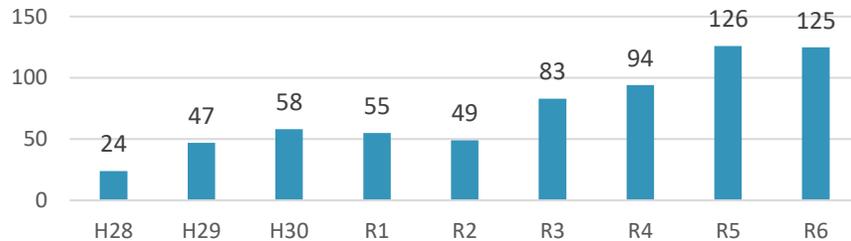
# 4 エイズ・性感染症対策

近年の梅毒の増加等の発生状況や、エイズ等に関する特定感染症予防指針の見直しに係る国の動向等を踏まえながら、HIV・性感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談体制、検査体制の充実を図ります。

## (1) 発生状況

- ・全国的に梅毒の報告数が増加傾向
- ・本市でも、令和6年は125件と過去最多水準

### ◆仙台市の梅毒報告件数



## (2) 相談・普及啓発

- ・検査会場や電話等において相談対応を実施します。
- ◆R6年度の啓発資材
- ・HIV検査普及週間(6月)や世界エイズデー(12月)の主旨を踏まえたポスター掲示や、啓発グッズの配布等により、エイズ・性感染症に係る正しい知識の普及啓発に取り組みます。



## (3) 検査実施

### ① 無料匿名検査

各区保健福祉センター(平日日中)、健康相談所興生館(夜間休日)等にて、無料匿名検査を実施します。

### ② エイズ・性感染症医療機関検査事業

市内の協力医療機関と連携した、HIV・性感染症検査を実施します。(自己負担金1,000円、記名)

### ◆医療機関検査事業周知イラスト

# 5 結核・その他感染症対策

インバウンドの推進等を踏まえ、国内および海外での感染症の発生動向を注視し、結核およびその他感染症対策を推進します。

## (1) 発生状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
結核	111	119	112	107	134
腸管出血性大腸菌	28	28	39	27	36
レジオネラ	25	28	39	24	33

※本市における届出数上位三疾患(5類感染症を除く)  
令和6年は速報値

## (2) 結核対策

医療機関等との連携により、患者への支援等を実施するほか、患者と接触した者を対象とする検査や、学校、事業所やホームレスを対象とした健診を実施します。

## (3) 仙台市感染制御地域支援チーム

新型コロナウイルス感染症対応のために立ち上げ、令和6年度に常設化した同チームと、引き続き連携の上、感染症危機発生時の速やかな対応につなげます。

## (4) 蚊の生息状況調査

デング熱やジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症対策の基本情報とするため、市内の公園等における蚊の生息状況調査を実施します。

蚊媒介感染症を媒介する可能性があるメスのヒトスジシマカ等の捕獲数を本市ホームページに公表し、市民への啓発を実施します。

### ◆ 蚊の生息状況調査の様子



# 6 医務・薬務

良質かつ適正な医療が提供されるよう、病院、薬局等への監視指導を実施します。  
薬物乱用を防止するため、市民に対し、正しい知識の普及啓発等を実施します。

## (1) 病院、薬局等への監視指導等

①市内の病院、診療所、薬局及び店舗販売業(ドラッグストア)に対し、毎年度立入検査計画を策定し、継続的に監視指導を行います。

◆市内施設数(R7.4.1現在)

病院	56 施設
診療所	1, 572 施設
薬局・店舗販売業	857 施設

②国が策定する「医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査要綱」に基づき、市内の全 56 病院に対し、立入検査を行います。

◆啓発用ポスター



## (2) 薬物乱用防止に向けて

①大麻や覚せい剤などの違法な薬物の危険性について、多くの市民が集まる区民まつり等のイベントにおいて啓発活動を行います。

②市内大学や各種学校に通う若者に対し、市販薬の過剰摂取の有害性や医薬品の適正な使用について、Eメールや啓発ポスター等を活用して啓発を行います。

# 7 食品の安全性確保

「食品の安全性確保に関する基本方針」及び「食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、自主衛生管理の推進、リスクコミュニケーションの充実に努めます。

## (1) HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導

- ① 中小規模施設を中心に、実効性を備えた衛生管理計画の作成を指導します。
- ② 衛生管理計画作成済み施設に対し、適切なHACCPの運用と振り返りの実施を指導します。

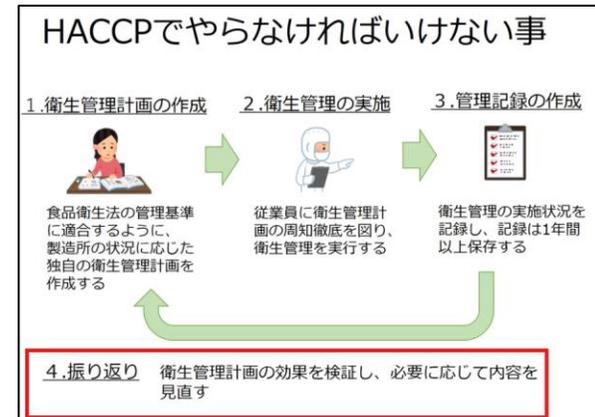
➡ 監視指導や講習会の開催、動画コンテンツの配信など

## (2) 市民及び事業者とのリスクコミュニケーションの推進

- ① 若い世代を対象とした食中毒予防の啓発方法を検討し、ターゲット世代の意見を取り入れた啓発資材を作成します。
- ② 生や加熱不足の食肉を提供している施設に対し、リスクの周知と適切な調理法について指導します。

➡ 加熱条件等の検証を踏まえた監視指導など

### ◆ 動画コンテンツ



### ◆ Instagramによる啓発(R6年度)



## 8 食品相談等に対する保健所内連携

食品に関する相談や苦情、健康被害の情報が寄せられた際、食品の排除を含めた適切な処置がなされるよう、連携して原因調査を行います。

### (1) 食品監視センターと各区衛生課の連携

広域流通食品製造施設の立入監視を必要に応じて合同で実施し、効果的かつ効率的な指導を行います。また、市内で大規模な食中毒等が発生した場合は、調査に必要な人員の派遣応援を行います。

### (2) 食肉衛生検査所と各区衛生課等の連携

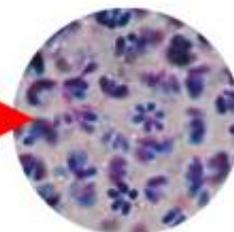
各区衛生課や食品監視センターからの依頼により、保健所食肉衛生検査所にて食品組織学的検索を実施し、各区衛生課等ではその科学的なデータに基づき、事業者への助言指導、市民への情報提供を行います。

※食品組織学的検索は、仙台市の検査部門において食肉衛生検査所のみ対応可能。

#### 過去の相談事例 ～マグロに白いスジ状物質～



白色スジ状部分  
(染色後の横断面拡大図)



シスト中の胞子体  
(染色後拡大図)

- 染色して組織を観察したところ、寄生虫の存在が認められた。
- 白いスジ状のもの自体は虫体ではなく、寄生虫により形成されたシスト(嚢胞)とその周辺の筋繊維が崩壊した後の修復過程として形成された、いわゆる肉芽腫と考えられる。

(協力: 仙台市食肉衛生検査所)